令和4年度 各浄水場系統別水質檢查結果(水質管理目標設定項目)

将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水道事業者において監視しその検出状況を把握するため定められたもので、目標値あるいは暫定目標値となっています。なお、一部目標値を超えている項目もありますが、自然由来によるものです。

	試 験 項 目	目標値	1. 浄水受水系統 (利根川水系長柄ダム)		2. 山之郷浄水場 (深井戸地下水)		3. 皿木浄水場 (深井戸地下水)		4. 長南浄水場 (深井戸地下水)			
					大沢配水場	原水	(一部浄水)	原。	水 (一部浄水)	原水	. (一部浄水)	
			回数	平均	平均	回数	平均	回数	平均	回数	平均	
1	アンチモン及びその化合物	0.02 (mg/L)以下	12	<0.002	<0.002	1	<0.0002	1	<0.0002	1	<0.0002	
2	ウラン及びその化合物	0.002 (mg/L)以下 (暫定)	12	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	1	<0.0002	1	<0.0002	
3	ニッケル及びその化合物	0.02 (mg/L)以下(暫定)	12	<0.002	<0.002	1	<0.001	1	<0.001	1	<0.001	
4	1,2-ジクロロエタン	0.004 (mg/L)以下	12	<0.0004	<0.0004	1	<0.0004	1	<0.0004	1	<0.0004	
5	トルエン	0.4 (mg/L)以下	12	<0.04	<0.04	1	<0.001	1	<0.001	1	<0.001	
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 (mg/L)以下	4	<0.006	<0.006	1	<0.006	1	<0.006	1	<0.006	
7	亜塩素酸 ※ 1	0.6 (mg/L)以下				1	<0.05	1	<0.05	1	<0.05	
8	二酸化塩素	0.6 (mg/L)以下	二酸化塩素不使用				二酸化塩素不使用					
9	ジクロロアセトニトリル	0.01 (mg/L)以下 (暫定)	4	<0.001	<0.001	1	<0.001	1	<0.001	1	<0.001	
10	抱水クロラール	0.02 (mg/L)以下 (暫定)	4	<0.001	<0.001	1	<0.001	1	<0.001	1	<0.001	
11	農薬類(115項目)	各農薬の検出値と目標値の比 の和として、1以下	受水系は、九十九里地域水道 企業団光浄水場で検査した結 果、目標値の1以下でした。				地下水系は検査した結果、目標値の1以下でした。					
12	残留塩素	1 (mg/L)以下	12	0.8	0.8	1	0.8	1	0.8	1	0.8	
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10 (mg/L)以上100 (mg/L)以下	12	92. 0	92.0	1	107. 2	1	107. 5	1	84. 7	
14	マンガン及びその化合物	0.01 (mg/L)以下	12	<0.005	<0.005	1	0.039	1	0.045	1	0.026	
15	遊離炭酸	20 (mg/L)以下	4	6. 7	5.8	1	11.8	1	10. 5	1	3.8	
16	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3 (mg/L)以下	12	<0.03	<0.03	1	<0.0005	1	<0.0005	1	<0.0005	
17	メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.02 (mg/L)以下	12	<0.002	<0.002	1	<0.002	1	<0.002	1	<0.002	
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) ※2	3 (mg/L)以下	244	1. 5	1.5	1	0.9	1	1. 4	1	1.8	
19	臭気強度(TON)	3 以下	4	1	1	1	1	1	0.5	1	<1	
20	蒸発残留物	30 (mg/L)以上200(mg/L)以下	12	230	230	1	225	1	234	1	222	
21	濁度	1 度以下	12	<0.1	<0.1	1	0.8	1	0. 1	1	<0.1	
22	pH値	7.5 程度	12	7. 3	7.3	1	7. 5	1	7. 6	1	7. 9	
23	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	4	-1. 1	-1. 1	1	-0.5	1	-0.4	1	0.0	
24	従属栄養細菌	2000 (CFU/mL)以下(暫定)	12	1	1	1	1	1	3	1	6	
25	1, 1-ジクロロエチレン	0.1 (mg/L)以下	12	<0.01	<0.01	1	<0.001	1	<0.001	1	<0.001	
26	アルミニウム及びその化合物	0.1 (mg/L)以下	12	0.03	<0.02	1	<0.01	1	0.01	1	<0.01	
27	ぺ ルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及び ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 (mg/L)以下	4	0. 000007	0.000007	1	0.000004	1	0. 000008	1	<0.000001	
	検 査 機	関			(一財) 千葉県薬剤師会検査センター							

※1:亜塩素酸については、山之郷浄水場、皿木浄水場及び長南浄水場にて任意で実施。

※2:有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) の真名配水場及び大沢配水場については、九十九里地域水道企業団の長柄浄水場送水で実施。